

令和３年度第３回社会教育委員の会議 議事録

令和３年度第３回清瀬市社会教育委員の会議が令和３年８月３０日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- １ 日 時 令和３年８月３０日（月）午後３時００分～４時３０分
- ２ 会 場 清瀬市役所２階市民協働ルーム
- ３ 議 長 高井正委員（議長）
- ４ 出席委員 島澤良次委員（副議長）、田中金子委員、齊藤しのぶ委員、西田由美子委員、松山鮎子委員、菊地俊一委員
- ５ 事務局 坂田篤（教育長）、綾乃扶子（生涯学習スポーツ課長）
峰岸義治（生涯学習係長）、若林幹輝（生涯学習係主事）

１ 開会

高井議長：第３回社会教育委員の会議の開会を宣言

事務局：参加形態を説明

オンライン参加：高井議長、西田委員、松山委員

対面参加：島澤副議長、田中委員、齊藤委員、菊地委員

資料の確認（会議次第、文化協会補助金資料、ウイズアイ活動報告資料、コミュニティハウス視察資料、都市社連協理事会資料）

（事務局）

それでは、ここから会議の進行を高井議長にお願いしたいと思う。

（高井議長）

このような状況下で、事務局からも説明があった通り１時間３０分程度で進めていければと思う。

社会教育団体への補助金の審議と、その後で意見交換があるので、次第通りに進めていく。意見交換では西田委員にお話しをしていただく予定である。

２ 議題

（１）社会教育団体の補助金について

(高井議長)

それでは、補助金について議論していきたいと思う。

文化協会からの申請書が出ているが、事業計画書が無かったので後日事務局から提示いただくようお願いした。社会教育法に書いてある通り、自治体が社会教育団体に補助金を交付しようとするときには、社会教育委員の会議の意見を聞くということが法律で決められている。国の場合は文部科学大臣が決めた審議会で審議することになっている。

この趣旨については、お金を出すから役所の言うことを聞けというものではなく、サポートはするが支配をしてはいけないということで、民間の方も含めた社会教育委員の会議で適正に交付して適正に執行して頂くということを確認し、承認されれば補助を行うという趣旨があるので、「サポートバットノーコントロール」という言い方をするが、支援はするが口を出さない、ということになっている。

文化協会補助金の中身について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

生涯学習スポーツ課生涯学習係の秋元主事から説明をさせていただく。

文化協会という団体があり、11月の文化祭と5月の総会という2つの大きなイベントを軸に活動しており、50万円の請求となっている。文化祭をしっかりと開催するというのが一番の目的であるが、清瀬の文化を盛り上げるべく、様々な加盟連盟が高齢者施設への慰問、ボランティア、将棋大会を開催。また、小学校での出前教室などを開催しており、文化振興に貢献すべく年間を通して活動している。11月の文化祭に向け、7月から参加者を募集。参加者からは1人400円の一般参加費を徴収。加盟している団体の会費もある。その他から市の補助金をもらって、文化祭を開催している。

その他の支出としては、けやきホールの施設代、プログラムの印刷代、などに支出予定。現在は、一般参加者の募集が7月31日で終了しており、準備を進めている。今後、プログラムやポスターを配布し、のぼり旗も設置する予定。

(高井議長)

委員の皆さまから確認したい部分やご質問などがあれば出していただければと思う。ちなみに文化協会の加盟団体は現在、何団体であるか。

(事務局)

16団体である。

(高井議長)

文化祭を行うことの趣旨はよく理解できたので、文化祭の概要をご説明いただきたい。

(事務局)

例年、11月の1週目の土日に、清瀬けやきホールと生涯学習センターで開催。けやきホールでは舞台部門、生涯学習センターでは展示部門を開催。

(高井議長)

貴重な税金を投入するので、なるべく多くのご意見を出していただければと思う。例年、多くの方に見に来てもらっている催し物なのか。

(事務局)

コロナの影響で令和2年度は中止にしたが、加盟団体のみならず加盟団体外の一般参加の方からもご応募いただいている。文化活動の発表の場を求めている方が多く、文化活動の炎を絶やさず続けていこうという意思の現れだと感じており、このような市民がいるので、文化協会に対する補助を行っていきたいと考えている。

(高井議長)

加盟団体以外の一般の方の発表の場も文化協会が用意するということで、それはとても重要なことだと思う。将棋大会は子どもが対象であるか。

(事務局)

子どもを対象に行っている。色々な文化活動の催し物があるので、多くの方に知っていただく機会になればと考えている。

(高井議長)

現在、緊急事態宣言中で、今後も宣言が延長される可能性もある厳しい状況だと思うが、そうなった場合に何か検討していることはあるか。

(事務局)

一般的なコロナ対策を行って実施するのは勿論だが、来年が発足60周年で特別企画を考えている。コロナに気をつけながら文化振興のために活動していく予定である。

(高井議長)

ある自治体でも、ダンスフェスタでお客さんを入れることが出来ないということで、Youtube配信で実施するところもあったので、このような事例も参考にして色々な人と相談しながら検討していただければと思う。

(事務局)

そのようなことも視野に入れながら検討していくよう文化協会に伝えていきたいと思う。

(高井議長)

菊地委員はご覧になったことがあるか。

(菊地委員)

見たことはあるが、じっくりと鑑賞したことはまだない。

(高井議長)

皆さまから特別指摘事項などが無いようであれば、承認したいと思う。貴重な税金を投入しているので、有効に使用し、適正に執行していただければと思う。次年度の補助金交付の際に会計・事業報告をしていただくことになるので、それを踏まえて一生懸命取り組んでいただければと思う。

3 意見交換

(1) 清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について

(高井議長)

続いて、今日の二つ目の議題の意見交換であるが、今まで何度か話し合ってきた。清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進ということで、今回西田委員からウイズアイの活動報告をいただく予定である。まず、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局)

今回、ウイズアイ活動報告をお願いすることになった理由としては、地域住民の参画や協力を得ながら地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるという部分が、コミュニティ・スクールの根幹部分であり、西田委員たちの活動がその根幹を支えるような活動であることから、そのような立場からお話いただくことで、コミュニティ・スクールを検討する上で有益な情報交換ができると考えたためである。

和賀さんには、「不登校の子の居場所のとりくみ」という部分について10分程度でご報告いただき、その後、西田委員から「若者自立支援ノエビア」について10分程度でご報告いただく予定。

(高井議長)

貴重な機会なので、10分に限らずお話しいただければと思う。

(和賀氏)

精神保健福祉士として都内の精神科の医療機関で24年間勤務し、マネジメントや職員研修の講師の経験をベースに昨年度ウイズアイの不登校の居場所のアドバイザーを務めさせていただいている。お手元の資料をもとに進めていきたいと思う。

居場所事業は2018年に立ち上がった。令和2年度は3年目となる。対象は、不登校の児童、生徒、保護者、高校生以上の若年層の利用もある。「ゆいゆい」という場所を拠点に、居場所づくり、親支援などを行っている。令和2年度の実績は、年間191日、稼働日167日、稼働率87%、1日平均2.2人、利用者は延べ427名。

スタッフ研修については、目的としては、スタッフの知識、技術、メンタルヘルスの向上及び居場所利用者の個別支援の充実を図ることである。スタッフ9名の参加で月2回年間18回実施。前半にケース対応の相談、後半にスタッフ研修で合計2時間実施。スタッフ研修は支援者自身のセルフケアをテーマに行ってきた。

続いて、「親支援」についてであるが、ウイズアイは親支援を長年行ってきた団体である。目的は、不登校や引きこもりがちな子どもがいる家庭の孤立や、閉塞感を最小限にして親のネットワークを強化するというもの。内容は、私がファシリテーターになって、グループワークでの対話を行った。

母親向けに「ウィズユー」という事業を行った。参加者は延べ35名。父親向けに「おやじの会」月1回参加者は延べ15名。不登校の子どもがいる母親と父親への支援を行ったが、どちらも子どもの話にととまらず、自身の話をするという姿が印象的だった。

続いて、「そらカフェ」という事業であるが、目的は、不登校や引きこもりのお子さんがある家庭と地域支援者、学校関係者、専門家をつなげること。効果としては、不登校というキーワードで様々な方が参加し、つながることで支援の輪が拡大していくというものである。月1回年9回実施し、参加者は延べ68名。対面とオンラインと混ぜながら工夫しながら実施した。特徴は様々な立場の参加者が集まることであり、印象的だったのは、不登校や引きこもりの当事者の参加もあったことである。自身の経験を人に話すことは難しいとよく言われるが、18歳の当事者が参加してくれ、「イライラすると思うけど待っていてあげてほしい」という言葉には、重みがあった。

「そらカフェ」はセルフヘルプグループなどの立ち上げにつながる場になると考えている。口コミで参加される方が多く市内の方もいた。自身のことを話せる場というのはとても重要だと感じている。

地域連携としては、コロナ禍にありながらも工夫しながら他団体との交流も行った。昨年度からは、近くにある「ひだまりの里」のアート担当職員による月1回のアートの日がスタートした。今年の2月28日にころぼっくるで居場所展を行った。来場者78名（大人48名、高校生以下30名）。不登校であることを子どもも親もネガティブに感じてい

て、想いを発信することを遠慮している人が多いと感じたので、居場所展を実施して良かったと思っている。居場所は、様々な活動をとおして、子どもにとっても親にとっても、そして支援者にとっても、安心して自分のことを話せる場であることが、大切だと思っている。

(西田氏)

ノエビアグリーン財団助成事業であるが、事業名は、「不登校を経験した子どもたちの生きる力を養う場づくり」で、この事業を行うにあたり、3つの背景がある。

1つ目は、制度を活用するだけでは、社会とつながりにくい若者。例えば義務教育を終了した16歳以上の高校生や、不登校を経験した引きこもりがちな10代、20代の若者など。

2つ目は、精神的なセーフティーネットが不足していること。特に、家庭に安心できる居場所がない若者が安心して過ごせる場が足りていないと感じていること。

3つ目は、経済的格差の拡大。生活困窮世帯の子どもや若者に対する支援が少ないと感じていること。

こちらの事業については、コロナの影響で昨年10月から今年の4月末までの事業としての報告となる。事業の柱としては、2つである。

1つは、中高生の学習支援の取り組み。大学生の有償ボランティアによる、定期的な学習支援の場づくりと中高生への参加促進。

2つ目は、若者の自立に向けた取り組みとして3つ。(1つ目は、若者の交流の場となる学生食堂の定期開催。2つ目は、社会資源を活用し地域の方々と連携しながら若者に就労体験の場を提供すること。3つ目は、生活力や家事力を身に付けるため、料理を作る機会を設けること。)

中高生の学習支援に向けた取り組みとして、学習支援の実績は延べ30回で利用者は延べ34名。緊急事態宣言が発令されたが、利用者の人数に大きな変化は見られなかった。緊急事態宣言発令に伴って、中高生のクラブ活動が中止になったため参加できたというケースが多くあり、特に大学生はアルバイトの日数が減ったため、有償ボランティアを望むという声が複数あった。ボランティアの大学生には、学習支援2時間、食事付きで1回2,500円のお支払をした。

続いて、「学生食堂」の利用実績であるが、延べ30回利用者は延べ106名。この人数には、学習支援をしている大学生も含まれている。この事業は、10代の若者の交流の場として定着しており、支援が必要な高校生や大学生の食の確保を継続するため、今年度は、福祉医療機構の助成を得て青少年の居場所として実施している。

続いて、「就労体験の機会の創出」ということで、こちらの実績は、ジョブコーチを付けた保育士体験が述べ35名、近隣の施設の「ひだまりの里」における就労体験は、実数1名だが、述べ20回の実績がある。この方は、不登校を経験し引きこもりがちな生活だ

ったが、現在も続いており、今年度も週1回のプレ就労を継続している。時間の経過に伴い保護者と面談するなど、少しずつ信頼関係を構築していて、一緒にハローワークに行って登録するなど自立に向け少しずつ進んでいる。現在も、今年度運営している青少年の居場所づくりに毎回参加し、食事づくりをサポートしてくれている。

「料理体験」の実績は、目的は、自立に向けてということ。延べ30回、人数は34名。東久留米市の子ども家庭支援センターなどからのお問合せもあり、若年層のニーズの高さを感じている。

ここまでが昨年行った事業報告となる。

今年度は、子ども若者の安心安全な場づくりと自立を応援する事業として、社会福祉医療機構の助成事業ということで、不登校の子どもの居場所の運営や若者の自立応援事業に取り組んでいる。不登校の居場所を利用していた子どもたちは、高校進学や大学受験、アルバイトや就労、一人暮らしなど、ステージの大きな変化にともなう様々な課題に直面する。子どもの生きる力を培うためには、寄り添って子どもたちが自立するまで、地域の大人が継続して見守れる体制が望ましいと考えている。ウイズアイは25年前の運営開始時期から、地域のつながりづくりに重きを置いてきたが、特にコロナ禍においては、困窮世帯の経済的不安にも対応してきた。例えば、ある高校生から進級に伴う教科書代や課外事業の費用が捻出できないという相談があり、子ども食堂連絡会と連携し、「教科書プロジェクト」を立ち上げて、融資による寄付を募るなどによって費用を捻出した。また、アルバイトの紹介も行って、現在は高校生活とアルバイトを両立させるなど、保育士になるという目標に向けて頑張っている。その他、保護者や子どもたちのSOS発信に速やかに対応出来るようにアウトリーチや食事の宅配なども昨年度実施。

最後になるが、今後の展望に向け、皆さんのご意見やご協力もいただきたく現状の課題をあげさせていただいた。不登校の子どもの居場所については、保護者と学校の橋渡しの役割をどうしたら担えるか、また、子どもの学ぶ権利はどうやったら保障できるか、子ども一人一人の学習面の向上、社会体験やコミュニケーション・対人関係、体力の低下を防ぐ方法、一人一人の子どもたちの支援計画の策定やPDCAサイクルの回し方などについて、不登校や引きこもりを経験した若者の応援事業については、自立に向けたはじめの一步となるボランティア体験や中間的就労の場を切り開くためには、コミュニケーションが苦手な若者の一步をどのような形で応援できるのか、ということ挙げさせていただいた。まだまだ考えるべきことは多い事業だと思っているが、若者が自立するまで伴奏可能な社会の実現に向けて今後も人として向き合って参りたいと思う。

(高井議長)

25年間取り組んでこられた中で、特にこの2年間くらいのことについてお話をいただいた。和賀さんはウイズユーのメンバーというよりはスーパーバイザーのような立場で関わってこられた。最初に和賀さんへの質問を、その後、西田委員に質問させていただき

たいと思う。

松山委員はいかがであるか。

(松山委員)

1つ目は、そらカフェは、ファシリテーターが入る形でオープン型ミーティングで実施されているということであるが、もう少し具体的に、その場でコミュニケーションが行われているのか、テーマ、ファシリテーターの役割、参加される皆さんの様子が分かる具体例を少し教えていただきたい。

2つ目は、どのような形で学校と連携しているのかをもう少し詳しく教えていただきたい。

(和賀氏)

1点目のそらカフェについては、私と目白大学の先生の二人でファシリテーターを行っている。オープンミーティングという名の通り、その月に誰が参加するのか分からないというところもあって、毎回参加者が固定ではなく変わる。もちろん毎回来てくれる方もいるが、基本的には毎月蓋をあけてみないと誰が来るか分からないという珍しい形である。私自身が専門職でやっていて思ったのは、当時者の役割や役職を越えて集まるので、非常にフラットな場であることが特徴。内容に関してはその時その場にいる方々で話ながら進めていくという形なので、特にテーマやお題を決めることはしていない。よって、不登校というキーワードをもとに集まっているので、不登校のことも話題になるが、「学校に行かないといけない」などの正解ありきの話ではなく、むしろ自分の体験をもとにした話なども活発に2時間程度話し合う。立場などに垣根がないフラットな珍しい形のミーティングとなっている。

2点目の質問の学校との連携については、NPO 法人ということもあるので、個人情報をごくまで提供してもらえるのか、個人情報との関係が課題である。ただ、教育委員会の協力を得て、昨年度当初に各校にチラシを持ってご挨拶に行ったので、このような活動をしているということを学校に知っていただく機会を設けることが出来たので、周知することが出来たと感じている。実際、校長から「このようなケースだが、そちらに紹介したい」という相談を受け、対応したことも出てきている。訪問して対面でお話しをして、そこから繋がっていった。

(松山委員)

もう一点、オープンミーティングは珍しいタイプの活動だと思ったが、参加される方の動機はどのようなものが多いか。

(和賀さん)

動機はあまり伺ったことはないが、一回来ていただくと、珍しがってもらう方が多い。個人情報扱うため、コロナ禍でも対面で行っているのも、このような場に興味を持っていただくことが多いのかもしれない。

(松山委員)

当事者だけでなく、支援者の方も集まるオープンな場ということで、参加される方の動機や、参加して何を持って帰るのか、という部分が気になった。

(高井議長)

そらカフェの周知方法は、開催日時を通知するだけの様な形か。テーマ設定がないので、そらカフェが開催されるという情報だけを見て集まってくるイメージで良いのか。

(和賀氏)

その通りである。

(高井議長)

参加するしないも含めてかなり自由な場であり、その自由なオープンミーティングが何を生み出していくのかという所も含めて関心を持った。これがどうやって広がってつながっていくかなどをまた教えていただけると良いと感じた。学校と地域の共同というテーマで、コミュニティ・スクールということの関係として考えたが、かなり個人的なところに踏み込んだ引きこもりや不登校という課題ではあるが、学校の教員としての立場から菊地委員いかがであるか。

(菊地委員)

学校は、なかなか不登校や引きこもりの子の保護者と連絡が取りづらく、関りが難しい。取れたとしても登校へつなげられない確率が高く、奥が深いと感じている。同じ悩みを抱えている関係者が繋がるということが大切なのかと思う。学校以外のところでこのような取り組みがあるというのは非常に嬉しいと思った。特に思ったのは、いつ来ても良いという部分、必ず来なければよいというわけではない。このような気持ちは学校にないので、自由さが不登校や引きこもりの方にとって心のよりどころになっていると思う。学校とは種類が違う。今後コミュニティ・スクールが進んでいくとなると、学校に無い部分を地域に求めていくような流れのヒントの一つを今日聞いたような気がする。

(高井議長)

地域と学校の協働に取り組んでいる齊藤委員いかがであるか。

(齊藤委員)

地域連携のところで、「ひだまりの里との連携」と書いてあるが、アートの日というのは、具体的にどのようなことをやっているのか。また、ひだまりの里に不登校の子どもが行くときはウイズアイの職員の方も一緒に行って活動するのか。具体的に教えていただきたい。

(西田委員)

ひだまりの里については、ウイズアイの拠点から近くにある障害者施設。ひだまりの里の職員の方と相談をして、毎月「アートの日」を設けている。透明の傘にペイントして絵をかいいたり、バックを作ったりしている。ウイズアイの職員も一緒について行って活動をしている。アートの日を目がけて来てくれる子どももいる。コロナ禍で障害者施設ということで、中に入れない時には、ひだまりの里の職員の方がウイズアイの拠点に来てアートの日を開催している。

松山委員からご質問があった「そらカフェ」は、齊藤委員もご参加いただいたことがあるので、お時間があるときにでもお立ち寄り下さい。

(高井議長)

齊藤委員から、その時の雰囲気や感想を教えてくださいませんか。

(齊藤委員)

2回程参加させていただいたと思う。二中でもそうだが、学校に来れるけど教室に入れない生徒がいるので、その生徒に対して学生ボランティアの方々が対応していただくような居場所づくりをやっているという経緯から、「そらカフェ」にも興味があり参加した。二中のことについてもお話しをして、色々な立場の方や自身が不登校だったという方もいらっしゃったので、様々な立場の方からの話も聞けるので、とても雰囲気が温かく話しやすい場だと感じた。

(高井議長)

温かい場というのは、とてもいい言葉である。ウィズユーの活動にも学生ボランティアの支援もそうであるし、地域学校協働活動の活動でもプラスになっていくと思うので、そういった意味では繋がりがあり、コロナ禍でバイトがなくなり学校支援ボランティアをやりたいという方が増えたということで、現代的な課題に繋がっていてコロナと貧困はとても繋がっているの、考える視点がたくさんあると思った。

これらの活動は助成金があって成り立っているというイメージであるか。

(和賀さん)

現状、助成金で行っている。

(高井議長)

助成金だけで続けていくのは難しいので、大きな課題であると思う。若者の就労支援などで一緒にスタッフも就労体験しながら支援をしていくというのは、きめ細かい取り組みが詰まっていくので、大変充実したスタッフ研修なども含めて立派な取り組みをされているなど理解することが出来、学ぶことが多くあったお話だったと思う。これからも西田さんには色々なことをお話ししていこうと思う。

(和賀さん)

感想で温かい場だったと言っていたのでとても良かったと思う。役割、役職、年齢などを越えて話が出来るのは良いことだと思っているので、引き続きウイズアイの理事として清瀬市に貢献出来たらと思っている。

(高井議長)

意見交換は以上で終わりたいと思う。

もう一つ、東山田中学校のコミュニティハウスを視察された際の報告をお願いしたい。

(事務局)

横浜市の東山田中学校のコミュニティハウスの視察について、齊藤委員から感想などをお話し頂こうと思う。

(齊藤委員)

東京都のコミュニティハウスに関わる方々と清瀬市のコミュニティハウスに関わる NPO の方々も一緒に、7月8日に視察を行った。2時間程度の視察だったが、「やまたらう本部」の立ち上げについては、以前に東京都の学校支援のフォーラムでやまたらう本部を立ち上げた方のお話があったので、興味深く参加できた。やまたらう本部は、中学校区で支援本部を運営しているということで、中学校も小学校もある中学校区で一つの学校支援本部を作っている。清瀬市の場合は、各校に支援本部があるので、モデルが少し違う。中学校と地域の公民館のような施設が一緒になっていて、その中にコミュニティハウスがあるが、学校と地域両方から近い距離に本部があるので、学校の先生も地域の方も利用しやすい施設だと思った。資料にやまたらう本部の取り組みについて書かれているが、清瀬市においてもこのような活動がこれから出来るかと参考になるような資料になっていて、お話しもしっかり聞くことが出来たので、参考にしていきたいと思う。

清瀬市のコミュニティハウスの状況については、まだまだ分からない状況なので、事務局からお話しいただきたいと思っている。

(高井議長)

東山田中学校の校舎の端の方にコミュニティハウスがあって、ハウス自体はNPO 法人が運営をしていて、色んな学校のハウスをまとめて管理しているようである。この学校は、開校する時点からコミュニティ・スクールとしてスタートした珍しい学校ということを私も十数年前に東山田中学校に伺った際に聞いた。いただいた資料の中で、コミュニティカレンダーというのがあるが、活動経費を自ら稼いでいる。カレンダーをめくると色々な企業の広告が載っている。それを全校生徒に配って、その中に学校行事やコミュニティハウスの行事が載っていて、これさえあれば1年間分の学校・地域の行事が全て分かってしまうというもの。

(齊藤委員)

カレンダーを作るための「カレンダー隊」が存在して、作成時期になると動き出す。

(高井議長)

日本初のコミュニティ・スクールが足立区の五反野小学校であるが、同じくコミュニティカレンダーを作っていて、委員の方々が色々な所を周って広告を集めている。良いことは真似することも大切だと思う。

齊藤委員は、見学に行って希望や夢をもたれたように感じたが、これから清瀬に活かしていくという視点だと、どういったところを学んでいきたいと思っているか。

(齊藤委員)

これからやっていく上で、次の世代の方々を育てていかないといけないということで、コーディネーターを育てるための養成講座みたいなものをしていきたいと思った。支援本部自身で稼げる「やまたろうファンド」のような活動も面白いと思う。

(高井議長)

今回、課題を見つけたということで、どのように改善していくか、また、活動の様子などを社会教育委員の会議でも報告いただければと思う。

意見交換は以上で終わりたい。コミュニティ・スクールの検討については今後も続いていく事なので、色々と考えていきたいと思う。

(事務局)

最後に一点、今回コミュニティ・スクールについての質問や意見を事前に出していただいた方がいらっしゃるので、ご質問と回答をこの場でお伝えしたいと思う。

(意見)

学校のコミュニティ・スクール化を進めていくにあたり、学校の先生方の側の制度そのものや社会教育分野への理解、また、それぞれの学校がある地域への理解・共感などが欠かされていないと考えているが、学習（座学・体験）の機会はあるのか。現状、どのような取り組みがなされているか教えていただきたい。

(回答)

制度の形骸化を防ぐため、今後、進めていくにあたり、学校と地域への理解と共感を得るための機会をこまめに実施していくことを考えている。

(意見)

コミュニティ・スクール導入にあたり、「子どもの社会参画」という点についてどのように考えているか。とくに取り組まれていることや展望などがあれば伺いたい。

(回答)

子どもの社会参画は以下のような意味があると考えている。

- ・活動に参加し大人と関わることでコミュニケーション能力の向上や子どもの自己肯定感を生む。
- ・地域活動に参加することで、地域の歴史や文化を知り、地域への愛着が生まれ、地域社会の一員という意識が生まれる。
- ・大人は、子どもが地域社会を支えるパートナーとして見るようになる。

このような子どもの社会参画を促進するためには、地域と学校が協力して環境づくりなどサポートしていくことが大切だと思うため、コミュニティ・スクールの導入後は、地域の中にある学校として推進できればと考えている。

(意見)

制度導入については、校長の理解がないと難しいと思う。合意を得られなければコミュニティ・スクールを展開していくのは厳しいと思うので、じっくりと時間をかける必要があるのではないか。

(回答)

導入については、しっかりと合意形成を図りながらじっくりと時間をかけることが大切だと考えている。合意が十分でない中での拙速な導入は、学校が新しい制度導入に対する業務量の増加など、漠然とした不安を持つことにつながり、地域の理解も得られず、制度が形骸化する可能性が高まると考えている。また、今後他の学校にも水平展開していくことを考えた場合、最初の導入校については今後の展開を視野に入れた上で、慎重に導入を進めてい

きたい。

(高井議長)

教育委員会としては、いつ頃からスタートするイメージを持っているか。現在、規則を作ったり条例を作ったり、そういう部分も進めているのか。

(事務局)

令和4年度に立ち上げるために準備している。

(高井議長)

特定の学校を指定するために、早い段階で話し合いを進めておかないといけないと思う。人事の任命権の付与については、誤解をしてしまう先生もいるので、学校の経営を応援するためのものであることを丁寧に確認し合う時間が必要だと思っている。

色々な視点から意見交換をしたが、これらの検討はこれからも続いていく課題となるので、関心を持って関わっていただければと思う。

以上で意見交換を終わりにしたいと思う。

4 その他

報告

(報告1) 都市社連協第一回理事会の書面会議

令和3年7月20日に対面での開催予定だった都市社連協第一回理事会が、書面開催となった。協議1と2については、既に高井議長から「意義なし」と承っており、都市社連協事務局にも回答している。この二つの研修会と交流大会の詳細は、追ってご連絡させていただく。

(報告2) 令和4年成人記念式典準備の進捗状況について

成人式については、2回に分けて実施する方向で準備を行っており、恩師からのメッセージ映像の撮影を、8月から撮影している。現在、全五校の中学校で10名の先生方に出て頂く予定で現在8名の先生にご出演いただき、撮影を終えたところである。

(高井議長)

社会教育委員の任期はいつまでであるか。

(事務局)

任期は2年間なので、令和3年10月31日までとなる。次期のことは皆さまにご相談させていただきたいと思う。次回第4回会議が今任期の最後の会議となる。

(高井議長)

それでは、会議を終了したいと思う。

5 閉会

次回 令和3年度第4回社会教育委員の会議 令和3年10月25日(月)午後3時～4時30分

※場所は、本庁舎予定。

以上